

憲法9条を守れ！上越でも「9条の会」結成相次ぐ

憲法記念日の3日、「上越9条の会」が市民プラザで発足集会を開催しました。「9条の会」は、これが上越地域で3つ目。呼びかけ人は、池永文雄さん（牧区・住職）、杉みき子さん（児童文学作家）、関口荘六さん（元三和村長）など、様々な分野で活動している人たちです。平和への思いをいただきながら、この日は上越各地から100人を超える人たちが参加しました。

呼びかけ人の連続スピーチ、参加者のリリーススピーチは、参加者に感動を与えるものでした。戦争体験や憲法改悪の動向などにふれた発言が多く、憲法前文・9条を守るこの大切さを改めて確認する場となりました。

集会では、歴史講座や憲法学習会などの講師を務めている大金辰三さんが憲法をめぐる情勢について語り、弁護士馬場秀幸さんが憲法論争の論点整理をやってく

ださいました。参加者は、憲法はアメリカに押し付けられたものかどうか、環境権などを盛り込む必要があるかどうかなどの話にぐいぐいと引き込まれました。また、頸城区の芳賀さんなど2人の青年が若者の憲法9条に関する認識を紹介したことも注目されました。

憲法改悪の動きは、改憲勢力が国会で多数を占めていることもあって急ピッチです。しかし世論は、「憲法9条を守れ」が多数派です。党派や世代を越えた運動をさらに強めていけば、改悪を阻止できるはず。日本共産党議員団もともにがんばります。



日本共産党支部や後援会が各地で「議会報告会」に取り組んでいます。下の写真は吉川区での会です。山菜料理を食べ、大型絵本の朗読も聴き、楽しい会でした。（5日、橋爪牛舎にて）



杉本敏宏議員、橋爪法一議員はそれぞれホームページを開設しています。活動日誌も書いています。アドレスは名前で検索できます。

「視察報告は本会議で」と要請

「視察報告は、終了後直近の議会本会議で、委員長報告として行うこと」を要請しました。

常任委員会等の視察は公費を使って行っていますから、その結果は市民に公表されるべきです。本会議での報告をぜひ実現させたいものです。

日本共産党議員団は4月26日、市川議長、早津議運委員長に対して、「意見書等の取扱い」と「視察報告のあり方」について申し入れました。

このうち「視察報告のあり方」については、4月の月例議員懇談会の際、橋爪議員が「常任委員会の視察報告は本会議で行

日本共産党上越市議団ニュース

9	2005年5月15日
連絡先	杉本敏宏 524-3787 (東本町5)
	樋口良子 544-6802 (中門前3)
	橋爪法一 548-3628 (吉川区代石)
事務局長	上野公悦 530-2203 (頸城区中柳町)